


西東京市 GIGA スクール構想基本方針

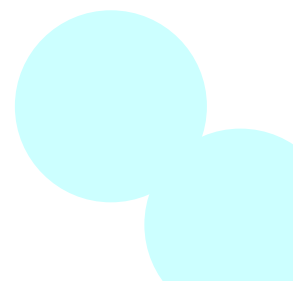


令和2年8月
西東京市教育委員会



もくじ

1	西東京市 GIGA スクール構想基本方針の位置付け	1
2	現状と西東京市 GIGA スクール構想の意義	3
3	西東京市 GIGA スクール構想実現のための基本的な考え方	4
4	ICT教育の授業や家庭での導入と段階的な活用	5
5	西東京市 GIGA スクール構想の独自の活用項目	7
6	取組の段階と目標・推進体制	10
	参考資料	12





はじめに

文部科学省が提唱している GIGA スクール構想の「GIGA」は、「Global and Innovation Gateway for All」の略語です。

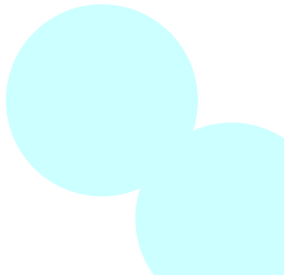
これは、「全ての児童生徒にグローバルで革新的な入り口を提供する」という願いが込められていると考えられています。

具体的に見てみると、「1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ということと、「これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す」ということを、令和2年5月22日付「GIGA スクール構想の実現について」（文部科学省初等中等教育局）の中で掲げています。

このような背景を踏まえ、西東京市教育委員会は、時代の革新期の要請と国が示した GIGA スクール構想の理念を理解し、「西東京市第2次総合計画・後期基本計画」（平成31（2019）年3月）及び「西東京市教育計画」（平成31（2019）年度～2023年度）に示された考え方を踏まえつつ、西東京市の課題や地域性を十分に盛り込んだ「西東京市 GIGA スクール構想」を推進するための骨子である「西東京市 GIGA スクール構想基本方針」を定めました。

本方針の理念や方向性を現場の教員等、関係者の方々と共有し合いながら、本方針に基づいて「これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、児童・生徒の力を最大限に引き出す」ための施策を策定・推進してまいります。

令和2年8月
西東京市教育委員会



1 西東京市 GIGA スクール構想基本方針の位置付け

「西東京市第2次総合計画」（平成26年度から平成35年度まで）の後期計画の策定に合わせて西東京市教育計画策定懇談会の答申を基に「西東京市教育計画」（以下「教育計画」という。）（平成31（2019）年度から2023年度まで）が策定されました。

「西東京市第2次総合計画・後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）（平成31（2019）年3月）では、『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』という基本理念をかなえるために、4つの理想のまち[将来像]として、「みんなでつながり支えあうまち」、「豊かで明るい活気あるまち」、「安全・安心でほっとやすらぐまち」、「ひと・もの・ことが育ち活かされるまち」を掲げ、このまちに暮らすことが誇りとなり、その誇りが次世代へ続くように「みんなの輝きを次世代につなぐ」という気持ちを大切に理想のまちを目指すことが挙げられています。

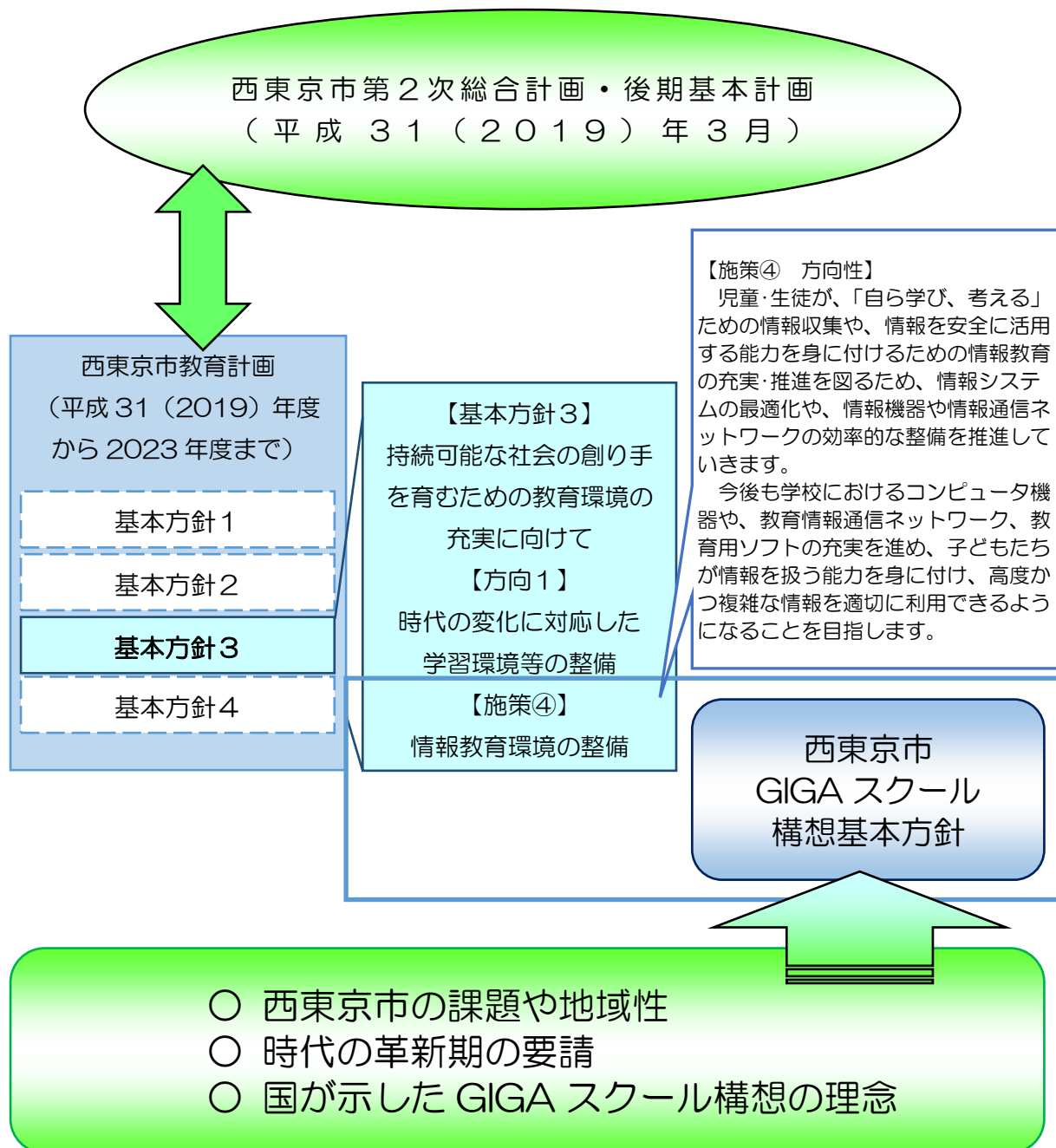
「西東京市 GIGA¹スクール構想基本方針」（以下「本方針」という。）は、後期基本計画に基づき策定されている教育計画の基本理念や方向性を受け、時代の革新期の要請と国が示した GIGA スクール構想の理念、都の動向及び本市の特色を踏まえて、「西東京市 GIGA スクール構想」（以下「本構想」という。）に関する方針を定めたものとなります。

本構想は、1人1台端末の配備を行い、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化された学びにより、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現するとともにこれまでの我が国の教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図り、教師及び児童・生徒の力を最大限に引き出すことを目指していきます。さらに、不登校対策や特別支援教育、本市独自の小中一貫教育へも ICT を利活用していきます。

本構想については、本方針に従って施策の検討や実践を積み重ねていきます。（図1）

¹ GIGA・・・「Global and Innovation Gateway for All」の略。

図 1



2 現状と西東京市 GIGA スクール構想の意義

平成 30 年 6 月 15 日に閣議決定された「第 3 期教育振興基本計画」（平成 30 年度～平成 34 年度）の中で、「今、我が国は、人生 100 年時代を迎えようとしており、また、超スマート社会（Society5.0²）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいる。こうした社会の大転換を乗り越え、全ての人々が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるようにする上で、教育の力の果たす役割は大きい。」と触れられています。

また、文部科学省は、「小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総合的な学習の時間編」（以下「学習指導要領」という。）（平成 29 年 7 月）で情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、学校の ICT 環境整備と ICT を活用した学習活動の充実を明記しています。

さらに、西東京市教育委員会が掲げる教育計画では、「基本方針 3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて」、「方向 1 時代の変化に対応した学習環境等の整備」、「施策④ 情報教育環境の整備」の中で「市立小・中学校における ICT 教育のさらなる充実や、教員一人ひとりが ICT を活用した授業改善等を行うことができる環境の整備に努めます。」としています。

西東京市教育委員会は、ICT 環境の整備のみを本構想と捉えるのではなく、これまで学校が培った教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図り、児童・生徒の力を最大限に引き出すための 1 つの契機として本構想を捉えて、教育環境の一層の充実を図ります。

² Society5.0：狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を目指すもので、第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

3 西東京市 GIGA スクール構想実現のための基本的な考え方

<考え方1>

国や都の政策、西東京市の地域性を踏まえて、西東京市 GIGA スクール構想を検討します。

西東京市教育委員会は、国や都の政策の考え方に加え、西東京市の地域性や学校の実態、児童・生徒の実態を十分に反映しながら、本構想を実現させます。

<考え方2>

現場で培われた教育実践と最先端のICTを組み合わせ（ベストミックス）、児童・生徒はもとより、教員のためになる構想を検討します。

本構想は、西東京市の地域の特色を踏まえながらこれまで学校の現場で培われた教育実践と最先端のICTをベストミックスし、それぞれの児童・生徒の教育的ニーズに合わせた教育内容とすることで、児童・生徒一人ひとりがもっている力を最大限に引き出し、伸ばすことを目指します。

<考え方3>

西東京市 GIGA スクール構想は、情報政策の専門家や教育行政の専門家の知見の活用はもとより、学校現場の知見や課題点を積極的に活用します。

西東京市教育委員会は、国が示した GIGA スクール構想を時代の変革期における大きなチャンスと捉え、単に従来の授業の中で補助的に ICT を使うだけでなく、主体的な学びにつなげることを目標にした一斉学習、個別学習、協働学習をはじめ、家庭学習や特別支援教育など、多様な学習の在り方についても調査・研究します。その際、現場で教育に携わる教員の知見や課題意識からのボトムアップの改善案を積極的に取り入れていきます。

<考え方4>

西東京市 GIGA スクール構想は、持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実の視点を盛り込みます。

西東京市教育委員会の施策は、「持続可能な社会」についても十分に配慮して進めていきます。様々な地球規模の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を育む持続可能な開発のための教育（ESD）も重要な視点です。本構想においても持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実を図ります。

<考え方5>

情報セキュリティと利便性の調和を目指します。

情報セキュリティと利便性の関係性は相反するものではなく、情報資産を的確に整理・分類し、十分な技術的・人的対策を考えることで、十分な情報セキュリティの中で情報資産を活用することができます。

そのためには、法令・条例を十分に検討し、現在の情報セキュリティの技術水準や各動向も踏まえ、教育情報セキュリティポリシーを見直し、情報セキュリティと利便性を確保した形で本構想を実現します。

4 ICT教育の授業や家庭での導入と段階的な活用

学習指導要領の中では、「教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力としては、それぞれの学習活動との関連において、言語活動を通じて育成される言語能力（読解力や語彙力等を含む。）、言語活動やICTを活用した学習活動等を通じて育成される情報活用能力、問題解決的な学習を通じて育成される問題発見・解決能力などが考えられる。」として、情報活用能力、問題解決的な学習の重要性に触れています。1人1台端末の配備により学習活動が一層充実するとともに、主体的・対話的で深い学びからの授業改善を図ることができます。

(1) 授業が変わる、授業を変える・・・1人1台端末の環境による学習活動

ア 一斉学習の展開

大型提示装置等を活用し、写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等による教材提示を行うことにより、児童・生徒の興味関心を高め、理解を深めることができます。

イ 個別学習の展開

デジタル教材の活用等により、自らの疑問について調べ、自分に合った

進度で学習することや個々の理解や関心の程度に応じた学習を行うことが可能になります。

ウ 協働学習の展開

児童・生徒同士が自分の考えを交流する際に、タブレット端末を用いて表現方法を工夫し合い、意見交換や発表等を行うことを通じ、互いに高め合う学習が可能になります。

(2) 家庭学習への支援

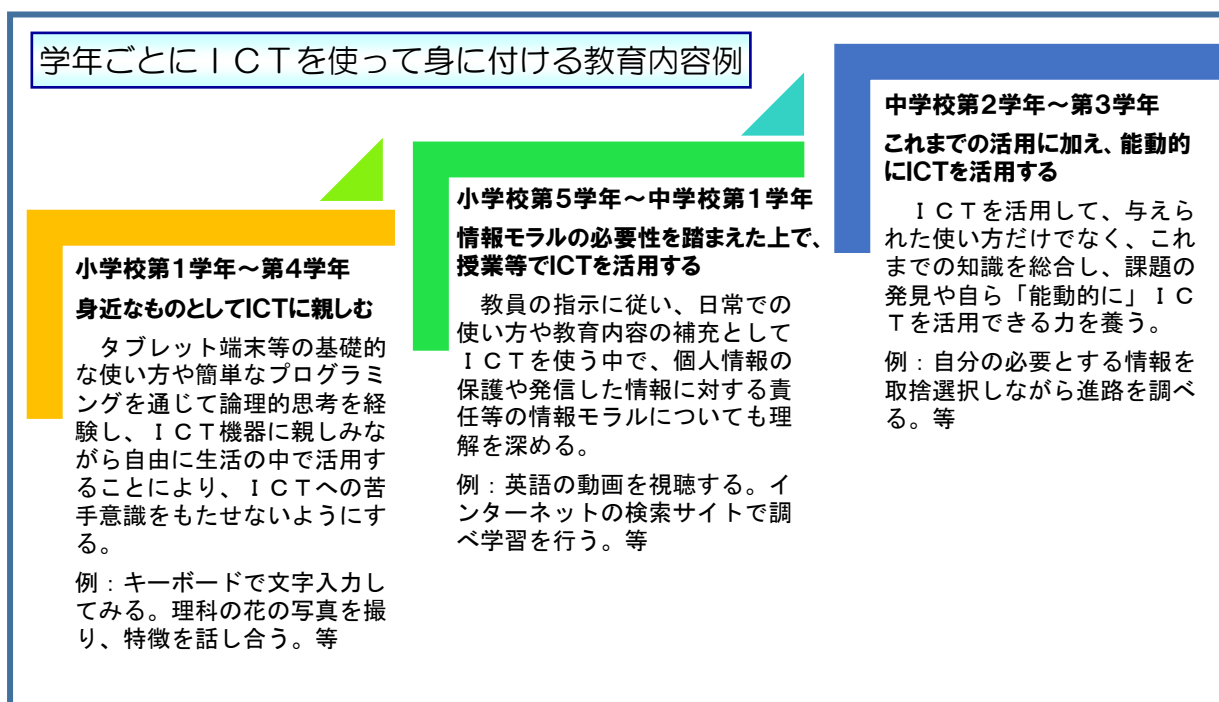
タブレット端末を持ち帰り、学習コンテンツ等の学習支援サービスを利用することやインターネットを活用することにより、自ら進んで家庭学習に取り組むことができるとともに、新型コロナウイルス感染症等の流行により、学校休業を余儀なくされた場合の対応にも活用できます。

(3) 校務のデジタル化による個に応じた指導・支援の充実

教職員がICTを活用した情報共有、教材共有等により、児童・生徒に対して、よりきめ細やかな指導・支援を行うことや校務の負担軽減にもつながることが期待されます。

本構想では、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに合わせて様々な能力を義務教育9年間の中で児童・生徒が身に付けられるようICTを活用した取組や教育内容を検討していきます。(図2)

図2



5 西東京市 GIGA スクール構想の独自の活用項目

これまで述べた基本的な考え方に加えて、本構想では以下の項目の活用を検討します。

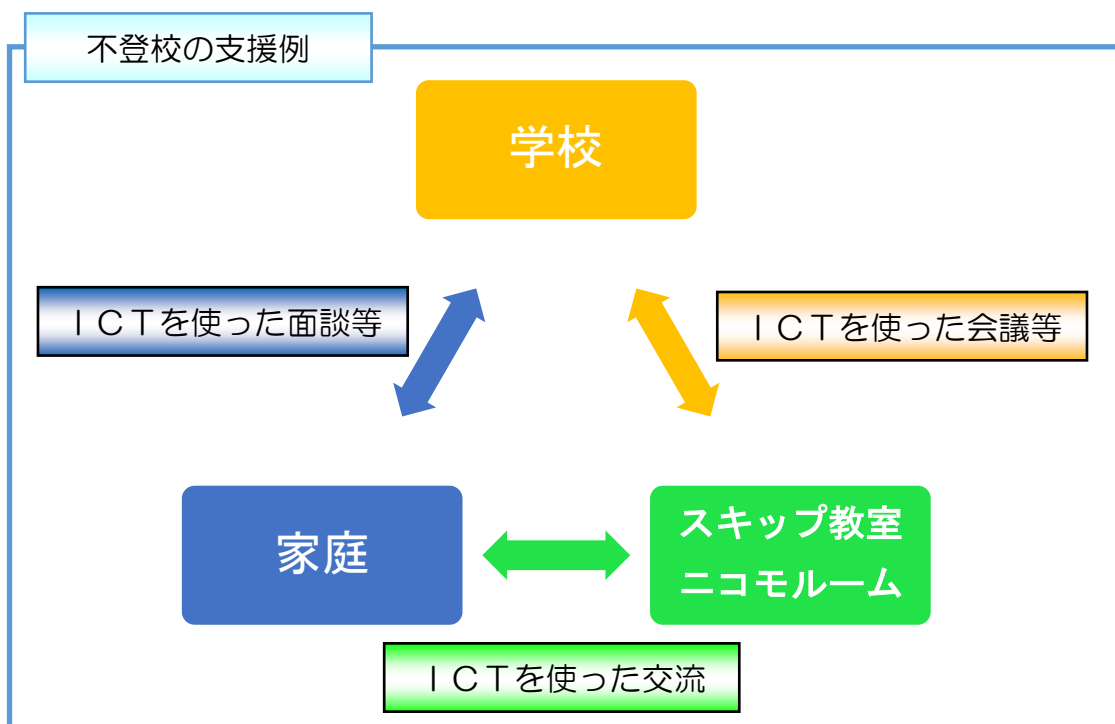
(1) 不登校対策（適応指導教室と不登校ひきこもり相談室）

文部科学省は、令和元年 10 月 25 日付「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（元文科初第 698 号）においても、ICTを活用した不登校児童・生徒への支援の重要性を指摘していることから、不登校対策に資する活用も検討します。

西東京市では、適応指導教室（以下「スキップ教室」という。）や不登校ひきこもり相談室（以下「ニコモルーム」という。）を設置し、不登校支援施策の中で効果を上げてきました。

学校と家庭、スキップ教室又はニコモルームの3つをつなぐことで、様々な事情や必要性を踏まえた上で、支援機関を含めた三者での交流が考えられます。（図3）

図3



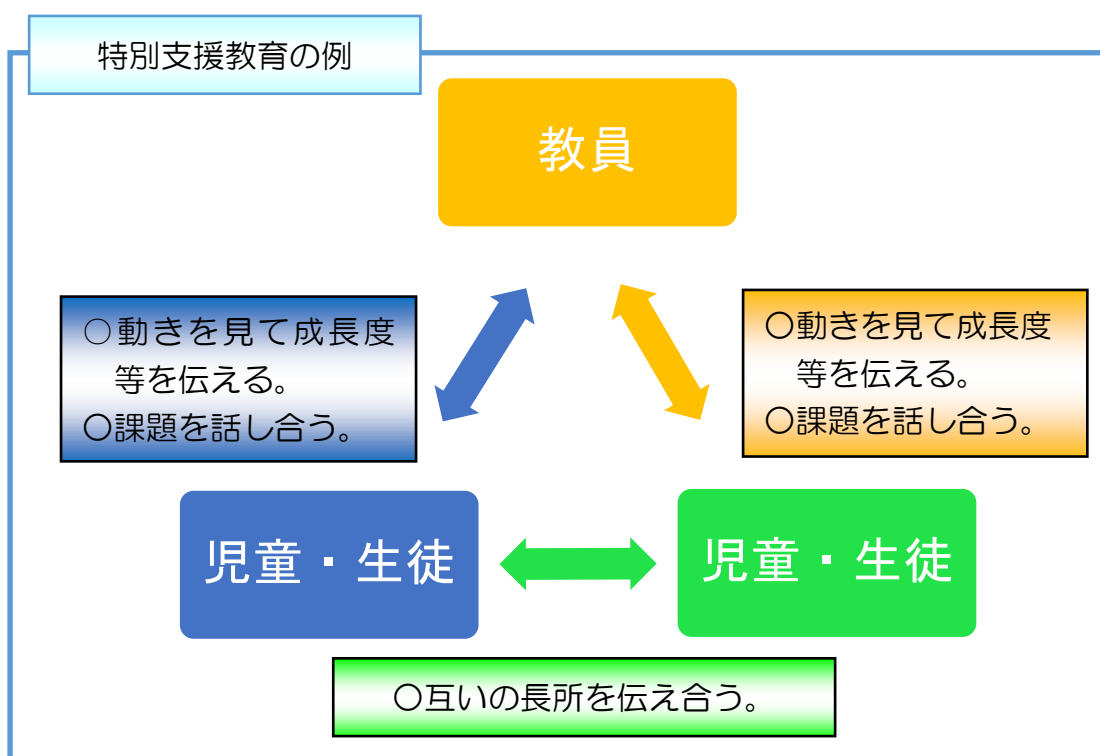
(2) 特別支援教育

「特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育」が令和2年5月22日付「GIGA スクール構想の実現について」（文部科学省初等中等教育局）の中で触れられています。

例えば、学習の見通しがもちにくい児童・生徒、慣れない場所や活動が苦手な児童・生徒に対して、教員の説明だけでは、状況や雰囲気分かりにくい場合があります。そのような場合には、過去の映像や動画をタブレット端末で見せることで児童・生徒に学習をイメージさせ、安心感をもたせることができます。また、教科指導の中で、情報量が多い教材を使う場合に、必要な情報の取り出しが上手いかない児童・生徒がいることがあります。その場合にはICTを活用し、教員が精査した情報を提示することで児童・生徒が必要な情報にたどり着けるようにする支援も考えられます。

通常の学級や特別支援教室、特別支援学級のそれぞれの場面で児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに合わせた教育方法を検討します。（図4）

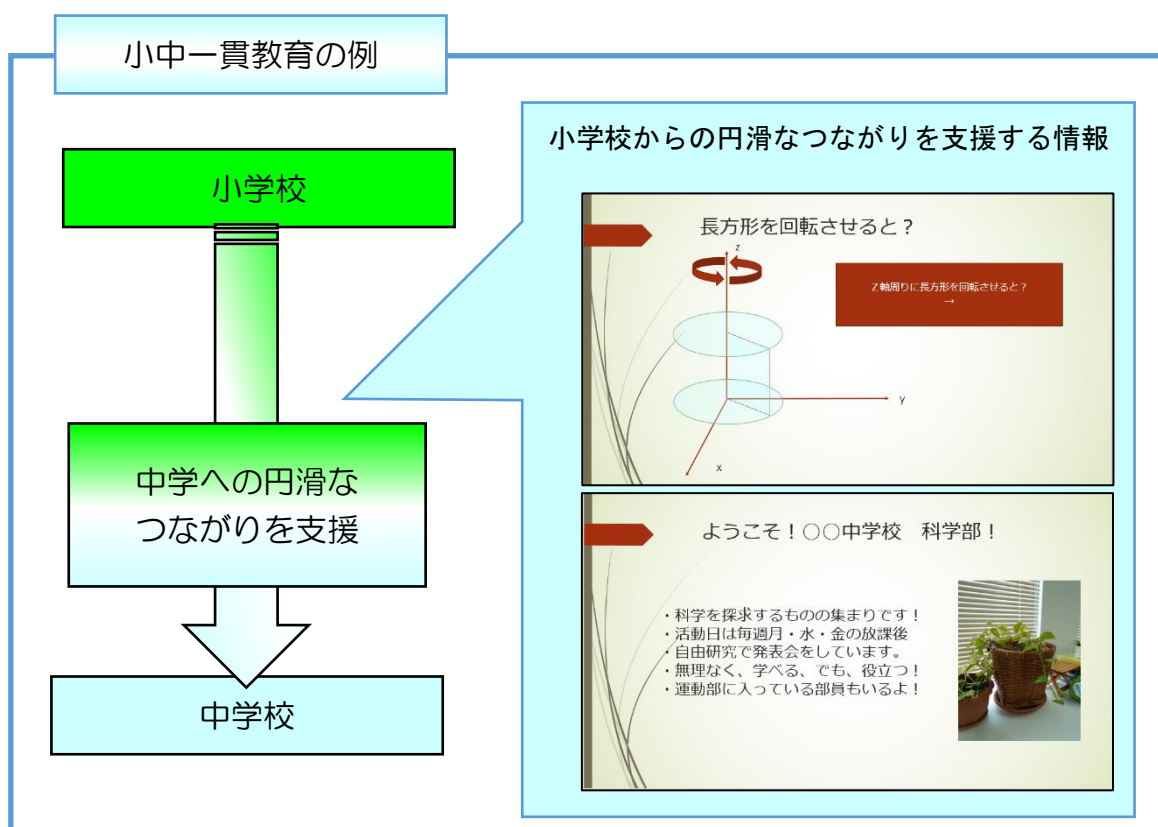
図4



(3) 小中一貫教育の取組

西東京市教育委員会では、令和2年度から本市独自の小中一貫教育をスタートさせました。このことを踏まえ、小学校と中学校を結ぶICT活用についても検討します。一例として、中学校の英語の授業をオンラインで体験し、児童が中学校で学ぶ内容の具体的なイメージをもつ取組が考えられます。また、中学校の教員や生徒と双方向で交流することも考えられます。学習面はもとより、小学校と中学校との交流や中学校の部活動などの紹介動画を活用することで、小学生が中学校生活への具体的なイメージをもつことができるなど、幅広い活用が期待できます。(図5)

図5



本構想は、本市独自の小中一貫教育を通じて、小学校と中学校とが児童・生徒の9年間の学びと育ちの姿を共有し、義務教育9年間で修了するにふさわしい学力・体力・社会性等を、児童・生徒が身に付けられるようICTを活用した取組を進めます。

以上の3つの独自の取組も推進しながら、西東京市教育委員会は、本構想を実現します。

6 取組の段階と目標・推進体制

(1) 西東京市 GIGA スクール構想取組のスケジュール

本構想は、教育計画の計画期間と整合性をとって進めてまいります。これまで触れたとおり、タブレット端末やネットワークを整備することそのものが「目的」ではなく、学習指導要領で位置付けられた児童・生徒の情報活用能力を伸ばしていくための「手段の1つ」であると考えています。したがって、実際の教育の中で扱う内容とその内容を通じて、児童・生徒の学習活動の充実や家庭学習にどのようにつなげていくかを十分に検討し、試行を通じて課題や効果を評価し、効果的な方法を順次導入していくことが必要であると考えています。

○ 西東京市 GIGA スクール構想スケジュール（予定）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
西東京市教育計画	計画期間			
端末整備	整備			
学校ネットワーク整備	端末配布			
活用方法の検討	学習や学校内での活用内容・方法の検討（西東京市教育委員会GIGAスクール構想検討委員会・部会等）			
GIGA スクール 試行・実施		試行実施	本格実施	
GIGA スクール 予算額（予定）	15.6億円	1.6億円	1.5億円	1.5億円

(2) 西東京市 GIGA スクール構想の進め方

教育計画の「第5章 計画の推進に向けて 3 計画の進捗確認指標」でも触れている通り、教育活動における評価は必ずしも数値により算定できるものではありません。

しかしながら、本構想も「5年後に向けての指標項目」の向上や教育委員会において実施する「西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」、後期基本計画に掲げる指標等を参考指標とし、本構想の進捗や成果を評価し、改善等につなげていく必要があります。

これらの参考指標や評価については、様々な角度から詳細化し、実施計画の中の施策とすることで本構想の取組につなげてまいります。

(3) 西東京市 GIGA スクール構想の推進体制

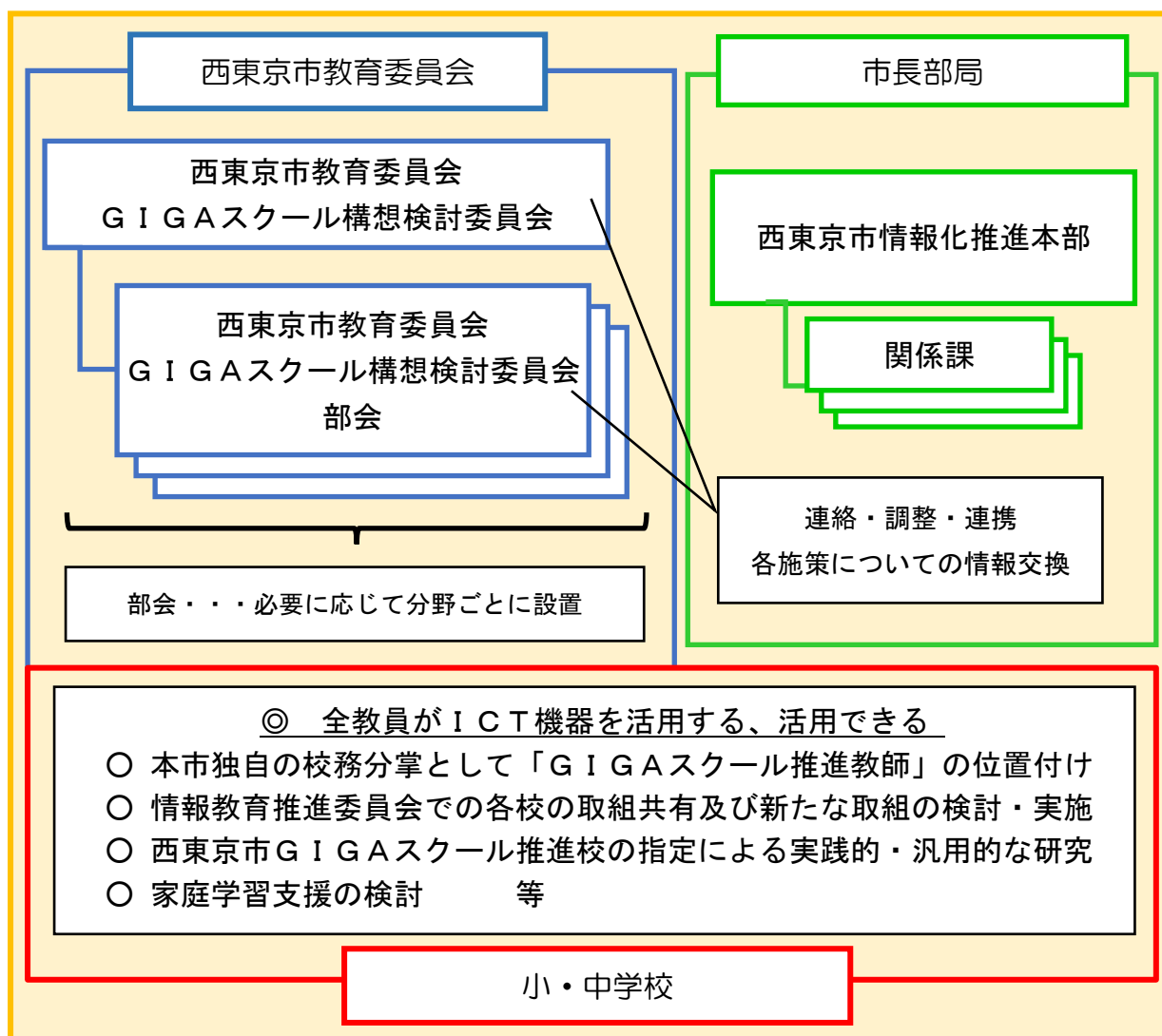
西東京市教育委員会では、本構想を推進する体制として、「西東京市教育委員会 GIGA スクール構想検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置します。検討委員会は、本構想を推進するための施策の検討や庁内における連絡調整などを行う全体的な立場から統括する組織です。

検討委員会には、補助機関として具体的な検討を行う西東京市教育委員会 GIGA スクール構想検討委員会部会を設置し、検討委員会の方針を受けて各施策を検討・推進しています。

既にこれまで触れたように、後期基本計画と教育計画、本構想は密接に関係しています。

そのため、本構想は、教育委員会と学校とが連携し合って研究・検討・実践を進めるとともに、市長部局をはじめとする多くの関係機関と連携・協力し、一体となって推進を図ります。（図6）

図6



参考資料

- 1 西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）
- 2 西東京市第 2 次総合計画・後期基本計画（平成 31（2019）年 3 月）
- 3 第 3 期教育振興基本計画（平成 30 年度～平成 34 年度）
- 4 小学校学習指導要領（平成 29 年告示）（平成 29 年 3 月 告示）
- 5 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）（平成 29 年 3 月 告示）
- 6 小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総合的な学習の時間編（平成 29 年 7 月）
- 7 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総合的な学習の時間編（平成 29 年 7 月）
- 8 令和元年 10 月 25 日付「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（元文科初第 698 号）
- 9 令和 2 年 5 月 22 日付「GIGA スクール構想の実現について」（文部科学省初等中等教育局）
- 10 西東京市小中一貫教育の検討についての最終報告（令和元年 10 月）（西東京市小中一貫教育検討委員会）



西東京市 GIGA スクール構想基本方針

令和2年8月

発行 西東京市教育委員会

〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目6番13号（田無第二庁舎）

ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp>